

「ジョブチャレンジ事業」の実施について

札幌市では、就業意欲を喚起し、積極的な就職活動に結び付けるとともに早期離職を防止するのを目的に、若年層就業体験支援事業（通称「ジョブチャレンジ事業」）を9月から実施します。

この事業は、若年層の高い早期離職率が、若年層の職業能力の蓄積を妨げ、中長期的には競争力、生産性が低下するなど、経済基盤をおびやかしかねないとの問題を背景に実施するもので、「就業体験支援メニュー」と「受入企業支援メニュー」の2つで構成。

「就業体験支援メニュー」では、若者の職業観を養うのに効果が高いと言われるインターンシップ（就業体験）を核として研修やカウンセリング、合同企業説明会などを一体的に実施し、参加者を強力にサポートします。

「受入企業支援メニュー」では、就業体験希望者を受け入れる企業を対象に、助成金の支給やアドバイザーによる各種サポート、求職者に対する企業PRなどを実施し、インターンシップを円滑に進めるとともに、企業の若年者雇用につなげてもらいます。

なお、札幌市の各部局や札幌市出資団体でも就業体験希望者を受け入れます。

1 事業概要

(1) 就業体験支援メニュー

実施期間

平成 18 年 9 月 25 日（月）～平成 19 年 3 月 31 日（土）

第 1 期～ 5 期に分けて事業を実施。

対象・定員

札幌市に居住または通勤・通学している無職またはアルバイト等に従事する15歳以上35歳未満の方。（中学生や高校生を除く。）各期50人、合計250人を募集。

主な内容

- ・ ビジネススキルアップ研修（適職発見、ビジネスマナーなど）
- ・ キャリアカウンセリング（就業体験に対する目標設定や実習企業の選択など）
- ・ インターンシップ（実働で5～10日間の就業体験）
- ・ 就職活動動機付け研修等（就業体験後のフォローアップや合同就職説明会など）

応募方法

氏名（ふりがな）、住所、電話番号、メールアドレス、年齢、学歴、職歴を記入の上、ジョブチャレンジプログラム事務局へファクスか電話、Eメールで申し込み。ホームページでも受け付けます。

就業体験支援メニュー受講生に対する報酬、手当等の支給はありません。交通費、食費等の経費も自己負担とします。

(2) 受入企業支援メニュー

実施期間

平成 18 年 9 月上旬～平成 19 年 3 月 31 日（土）

就業体験は、11月上旬から始まります。

対象

民間企業等

主な内容

- ・ アドバイザーによる各種サポート（インターンシッププログラム作成など）
- ・ 助成（受講生の受け入れ1人当たり助成金30,000円支給）
- ・ PR活動（社会貢献企業として登録し、就業サポートセンターなどでPR）

応募方法

ジョブチャレンジプログラム事務局へ電話で申し込むことになっています。

《ジョブチャレンジプログラム事務局》（株式会社 パソナキャリアアセット内）

電話（フリーダイヤル）：0120-837-121

ファクス : 223-6540

Eメール : info@jobchallenge.jp

ホームページアドレス : <http://www.jobchallenge.jp>

2 事業の特徴

- (1) 主に大学生となっているインターンシップ制度の対象を15歳以上35歳未満にまで広げることで、より多くの若年層に就業体験をしてもらうことができます。
- (2) インターンシップのみにとどまらず、カウンセリングや各種セミナー、合同企業説明会など万全のフォロー体制で若年層の就業意欲を高め、積極的な就職活動に結び付けます。
- (3) 民間企業に対しては、知名度やイメージ先行で企業を選択する傾向がある若年層に事業内容をPRする絶好の機会を提供し、若手人材の確保につなげてもらいます。

3 事業予算

33,600千円

4 事業のイメージ図

別添資料のとおり

〔参考〕新規高等学校卒業者の就職後3年経過時の離職率（出典：北海道労働局）

全国 48.5% 全道 57.4% 札幌圏 59.9%（平成17年3月末現在）

問い合わせ先

経済局雇用推進部雇用推進課（企画調整担当）

担当：那須野、梅本 電話：211-2278

若年層就業体験支援事業（ジョブチャレンジ事業）のイメージ図

